

平成 2 7 年 度

一 般 会 計 予 算 書  
特 別 会 計

霧 島 市

## 目 次

平成 2 7 年度	霧島市一般会計予算	.....	1 頁
平成 2 7 年度	霧島市国民健康保険特別会計予算	.....	9 頁
平成 2 7 年度	霧島市後期高齢者医療特別会計予算	.....	1 2 頁
平成 2 7 年度	霧島市介護保険特別会計予算	.....	1 5 頁
平成 2 7 年度	霧島市交通災害共済事業特別会計予算	.....	1 8 頁
平成 2 7 年度	霧島市下水道事業特別会計予算	.....	2 1 頁
平成 2 7 年度	霧島市温泉供給特別会計予算	.....	2 5 頁

平成 2 7 年 度

霧 島 市 一 般 会 計 予 算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市一般会計予算

平成27年度霧島市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 55,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止



## 第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		14,975,122
	1 市民税	6,069,000
	2 固定資産税	7,087,110
	3 軽自動車税	342,000
	4 市たばこ税	859,000
	5 特別土地保有税	11
	6 入湯税	110,001
	7 都市計画税	508,000
2 地方譲与税		626,000
	1 地方揮発油譲与税	155,000
	2 自動車重量譲与税	355,000
	3 航空機燃料譲与税	116,000
3 利子割交付金		20,000
	1 利子割交付金	20,000
4 配当割交付金		18,000
	1 配当割交付金	18,000
5 株式等譲渡所得割交付金		25,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	25,000
6 地方消費税交付金		1,550,000
	1 地方消費税交付金	1,550,000
7 ゴルフ場利用税交付金		55,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	55,000
8 自動車取得税交付金		34,000
	1 自動車取得税交付金	34,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,143
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,143
10 地方特例交付金		50,000
	1 地方特例交付金	50,000

(単位：千円)

款	項	金額
11 地方交付税		14,100,000
	1 地方交付税	14,100,000
12 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
13 分担金及び負担金		482,572
	1 分担金	1,960
	2 負担金	480,612
14 使用料及び手数料		1,543,604
	1 使用料	1,334,522
	2 手数料	209,082
15 国庫支出金		7,966,145
	1 国庫負担金	6,344,870
	2 国庫補助金	1,595,566
	3 委託金	25,709
16 県支出金		3,722,762
	1 県負担金	2,367,837
	2 県補助金	1,060,580
	3 委託金	294,345
17 財産収入		196,446
	1 財産運用収入	117,640
	2 財産売却収入	78,806
18 寄附金		21,001
	1 寄附金	21,001
19 繰入金		3,259,908
	1 特別会計繰入金	7,649
	2 基金繰入金	3,252,259
20 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000



歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		350,545
	1 議会費	350,545
2 総務費		6,996,355
	1 総務管理費	6,068,387
	2 徴税費	626,062
	3 戸籍住民基本台帳費	97,590
	4 選挙費	95,167
	5 統計調査費	70,310
	6 監査委員費	38,839
3 民生費		19,860,789
	1 社会福祉費	9,113,013
	2 児童福祉費	7,951,273
	3 生活保護費	2,773,923
	4 災害救助費	22,580
4 衛生費		3,333,453
	1 保健衛生費	1,139,578
	2 環境衛生費	348,554
	3 清掃費	1,845,321
5 労働費		20,556
	1 労働諸費	20,556
6 農林水産業費		1,874,465
	1 農業費	1,407,231
	2 林業費	452,062
	3 水産業費	15,172
7 商工費		522,141
	1 商工費	522,141
8 土木費		5,576,751
	1 土木管理費	496,691

(単位：千円)

款	項	金額
	2 道路橋梁費	2,381,470
	3 河川費	120,941
	4 港湾費	3,381
	5 都市計画費	1,923,498
	6 住宅費	650,770
9 消防費		2,224,830
	1 消防費	2,224,830
10 教育費		5,646,738
	1 教育総務費	416,264
	2 小学校費	1,384,885
	3 中学校費	619,872
	4 高等学校費	1,244,305
	5 幼稚園費	77,084
	6 社会教育費	714,266
	7 保健体育費	1,190,062
11 災害復旧費		148,000
	1 農林水産施設災害復旧費	70,000
	2 公共土木施設災害復旧費	77,000
	3 その他公共施設・公用施設災害復旧費	1,000
12 公債費		8,166,686
	1 公債費	8,166,686
13 諸支出金		348,691
	1 公営企業費	348,691
14 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		55,100,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国分庁舎別館建設事業	平成28年度	1,435,500
固定資産評価業務	平成28年度～平成29年度	89,997
関平鉦泉所製造機器整備事業	平成28年度～平成34年度	450,000
農業近代化資金利子補給	平成28年度～平成42年度	15,477
農業経営基盤強化資金利子補給	平成28年度～平成52年度	11,006
土地改良施設維持管理適正化事業補助	平成28年度～平成31年度	2,457
小学校仮設教室使用料	平成28年度	15,000

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	7,000	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金は、その貸付条件により、銀行その他の資金については、債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間中であっても、繰上償還し、年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。
林道整備事業	26,400			
道路整備事業	6,300			
都市計画事業	153,100			
自然災害防止事業	60,000			
全国防災事業債	204,300			
緊急防災・減災事業債	410,700			
農林水産業施設災害復旧事業	29,800			
公共土木施設災害復旧事業	25,800			
過疎対策事業	226,700			
辺地対策事業	136,600			
合併特例事業	2,613,300			
臨時財政対策債	1,800,000			
合 計	5,700,000			



平成 2 7 年 度

霧島市国民健康保険特別会計予算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市国民健康保険特別会計予算

平成27年度霧島市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,311,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,416,143
	1 国民健康保険税	2,416,143
2 使用料及び手数料		2,100
	1 手数料	2,100
3 国庫支出金		4,391,342
	1 国庫負担金	2,813,566
	2 国庫補助金	1,577,776
4 療養給付費等交付金		730,883
	1 療養給付費等交付金	730,883
5 前期高齢者交付金		3,340,015
	1 前期高齢者交付金	3,340,015
6 県支出金		857,084
	1 県負担金	98,557
	2 県補助金	758,527
7 共同事業交付金		4,418,487
	1 共同事業交付金	4,418,487
8 繰入金		1,135,406
	1 他会計繰入金	1,135,406
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		20,032
	1 延滞金加算金及び過料	2,012
	2 雑入	18,020
歳入合計		17,311,493

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		92,134
	1 総務管理費	87,795
	2 徴税費	4,006
	3 運営協議会費	333
2 保険給付費		10,875,061
	1 療養諸費	9,319,393
	2 高額療養費	1,477,931
	3 移送費	400
	4 出産育児諸費	73,537
	5 葬祭諸費	3,800
3 後期高齢者支援金等		1,621,057
	1 後期高齢者支援金等	1,621,057
4 前期高齢者納付金等		885
	1 前期高齢者納付金等	885
5 老人保健拠出金		65
	1 老人保健拠出金	65
6 介護納付金		662,529
	1 介護納付金	662,529
7 共同事業拠出金		3,866,682
	1 共同事業拠出金	3,866,682
8 保健事業費		168,079
	1 保健事業費	168,079
9 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	15,001
10 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		17,311,493



平成 2 7 年 度

霧島市後期高齢者医療特別会計予算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度霧島市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,259,108千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止

## 第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		768,993
	1 後期高齢者医療保険料	768,993
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		464,448
	1 一般会計繰入金	464,448
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		25,665
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,917
	3 受託事業収入	644
	4 雑入	23,102
歳入合計		1,259,108

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		10,783
	1 総務管理費	10,783
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,197,577
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,197,577
3 保健事業費		43,830
	1 健康保持増進事業費	43,830
4 諸支出金		1,918
	1 償還金及び還付加算金	1,917
	2 繰出金	1
5 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		1,259,108



平成 2 7 年 度

霧 島 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市介護保険特別会計予算

平成27年度霧島市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,971,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終止

## 第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		1,649,791
	1 介護保険料	1,649,791
2 使用料及び手数料		250
	1 手数料	250
3 国庫支出金		2,717,541
	1 国庫負担金	1,714,186
	2 国庫補助金	1,003,355
4 支払基金交付金		2,659,303
	1 支払基金交付金	2,659,303
5 県支出金		1,376,584
	1 県負担金	1,329,807
	2 県補助金	46,777
6 財産収入		699
	1 財産運用収入	699
7 繰入金		1,522,345
	1 一般会計繰入金	1,472,345
	2 基金繰入金	50,000
8 繰越金		10
	1 繰越金	10
9 諸収入		45,277
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 雑入	45,267
歳入合計		9,971,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		219,667
	1 総務管理費	84,827
	2 徴収費	7,782
	3 介護認定審査会費	127,058
2 保険給付費		9,366,622
	1 介護サービス等諸費	8,067,277
	2 介護予防サービス等諸費	646,527
	3 その他諸費	10,423
	4 高額介護サービス等費	232,210
	5 高額医療合算介護サービス等費	43,900
	6 特定入所者介護サービス等費	366,285
3 地域支援事業費		292,239
	1 介護予防事業費	141,161
	2 包括的支援事業・任意事業費	151,078
4 保健福祉事業費		80,533
	1 保健福祉事業費	80,533
5 基金積立金		699
	1 基金積立金	699
6 公債費		30
	1 公債費	30
7 諸支出金		2,010
	1 償還金及び還付加算金	2,010
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,971,800



平成 2 7 年 度

霧島市交通災害共済事業特別会計予算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市交通災害共済事業特別会計予算

平成27年度霧島市の交通災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,580千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出  
霧島市長 前田 終 止

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		12,500
	1 事業収入	12,500
2 繰入金		10,070
	1 一般会計繰入金	10,070
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳入合計		22,580

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		21,580
	1 総務管理費	21,580
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		22,580



平成 2 7 年 度

霧 島 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市下水道事業特別会計予算

平成27年度霧島市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,611,187千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止

## 第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		28,359
	1 負担金	28,359
2 使用料及び手数料		382,816
	1 使用料	382,816
3 国庫支出金		222,420
	1 国庫補助金	222,420
4 財産収入		31
	1 財産運用収入	31
5 繰入金		731,128
	1 一般会計繰入金	691,128
	2 基金繰入金	40,000
6 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
7 諸収入		33
	1 雑入	33
8 市債		236,400
	1 市債	236,400
歳入合計		1,611,187

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		335,228
	1 総務管理費	335,228
2 土木費		542,293
	1 都市計画費	542,293
3 公債費		723,666
	1 公債費	723,666
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		1,611,187

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	225,400	証書借入 又 は 証券発行	4.0% 以 内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 政府資金、銀行その 他の資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金は、その貸付 条件により、銀行その 他の資金については、債権 者との協定によるもの とする。  ただし、財政の都合に より据置期間中であつて も、繰上償還し、年限を 短縮し、又は低利債に借 り換えることができるも のとする。
特環下水道事業	5,500			
過疎対策事業	5,500			
合 計	236,400			

平成 2 7 年 度

霧 島 市 温 泉 供 給 特 別 会 計 予 算

霧 島 市



## 平成27年度 霧島市温泉供給特別会計予算

平成27年度霧島市の温泉供給特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66,506千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月17日提出

霧島市長 前田 終 止

第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		58,500
	1 事業収入	58,500
2 分担金		500
	1 分担金	500
3 加入金		600
	1 加入金	600
4 使用料及び手数料		2,530
	1 使用料	1,300
	2 手数料	1,230
5 財産収入		272
	1 財産運用収入	272
6 繰入金		4,101
	1 基金繰入金	4,101
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		2
	1 延滞金	1
	2 雑入	1
歳入合計		66,506

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		64,506
	1 総務管理費	64,506
2 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		66,506



